

川崎市都市計画審議会第27回都市計画マスタープラン等小委員会議事録

- 1 開催日時 令和6年2月2日（金）午後5時10分～午後6時13分
- 2 開催場所 川崎市役所本庁舎 203、204会議室
- 3 出席者
 - 委員
中村会長、大沢委員、宮下委員、村上委員、中尾委員、渡部委員、大澤委員、佐々木委員、浦野委員
 - 事務局
まちづくり局計画部 武藤部長
都市計画課 大場課長、久木田担当課長
企画調整担当 玉木課長補佐
都市調査担当 張戸担当係長
都市基盤担当 市橋担当係長
- 4 議 事
 - 1 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直しに向けた検討について
 - 2 「川崎市都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」の改定に向けた検討について
- 5 傍聴者数 8名

川崎市都市計画審議会第27回都市計画マスタープラン等小委員会議事録

(武藤部長)

定刻の10分より少し早いですが、皆さんおそろいということで、続けてやらせていただきます。

川崎市都市計画審議会都市計画マスタープラン等小委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。改めまして、本小委員会の司会を務めさせていただきます計画部長、武藤でございます。

本日の小委員会は、川崎市審議会等の公開に関する条例に基づき公開とさせていただきます。

また、本日の会議録に個々の発言者氏名を記載することをあらかじめ御了解いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは定足数の報告をいたします。本日は、オンラインでの出席の1名を含め、委員総数12名のうち9名出席いただいております。半数以上の委員の御出席をいただいておりますので、都市計画マスタープラン等小委員会運営要領第3条第3項の規定により、本小委員会が成立していることを御報告いたします。

それでは、会議の議長は委員長に務めていただくことになっておりますので、これからの進行は委員長にお願いいたします。中村委員長、よろしく願いいたします。

(中村委員長)

それでは、ただいまから川崎市都市計画審議会第27回都市計画マスタープラン等小委員会を開会いたします。先ほどの審議会に引き続きでお疲れのところ恐縮ですが、よろしく願いいたします。

本日の議事につきましては、お手元でございます議事次第に従いまして進めてまいります。

なお、川崎市都市計画審議会都市計画マスタープラン等小委員会運営要領第7条により、議長のほかに1名の署名人を指名するとなっておりますので、本日の議事録署名人には宮下委員をお願いをいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

傍聴の申出はございますか。

(山口担当係長)

はい、ございます。

(中村委員長)

それでは、事務局で適宜、傍聴者を入室させてください。また、引き続き傍聴の方がお見えになりましたら、同様に適宜入室させてください。

—— 傍聴人入室 ——

(中村委員長)

それでは、初めに議事の1「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直しに向けた検討についてでございます。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局、どうぞ。

(張戸係長)

それでは、議題といたしまして、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直しに向けた検討について御説明させていただきますので、お手元のタブレット端末の「1 整開保の見直しに向けた検討について」のファイルをお開きください。

本日はお手元の資料のポイントをスクリーンに映して御説明してまいりますので、スクリーンを御覧ください。また、お手元の説明資料につきましては、スクリーン中央下段に記載のページ番号と合わせてございますので、適宜御覧いただければと思います。

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等、略して「整開保」等と呼んでおりますが、広域的・根幹的な都市計画に関する基本的な方針である整開保及び区域区分と都市再開発の方針など、これら三つの方針を合わせて整開保等と呼んでおります。

整開保等の見直し経緯でございますが、昭和45年、神奈川県により当初策定された後、おおむね6から7年ごとに見直しが行われてきておりまして、現在8回目の見直しに向けた検討を行っております。前回、昨年11月に開催いたしました本小委員会では、整開保等の改定素案の概要について御説明いたしまして、委員の皆様から御審議いただいたところでございます。本日は、整開保等の改定素案の案を作成いたしましたので、委員の皆様から御意見や御助言などをいただければと思います。

今後の予定でございますが、本日の委員の皆様からの御意見を反映するなどし、庁内手続を経た上で今年度末に改正素案の公表を予定しております。また、その後、市民の皆様への素案説明会や都市計画手続などを経て、令和6年度中に整開保等を改定する都市計画決定を完了する予定でございます。

それでは、整開保等の改定素案の案の御説明に入ります。

まず初めに、資料の色分けについて御説明いたします。赤字の箇所が現行の計画から今回の見直しで変更する箇所でございます。前回、昨年11月の本小委員会で主に御説明させていただいたところでございます。また、前回、昨年11月の本小委員会での御説明からの変更箇所につきましては水色に着色しておりますので、本日は水色の箇所を中心に御説明してまいります。

続きまして、整開保の改定素案の案といたしまして改定のポイントを整理しておりますので、御説明いたします。お手元の資料では3ページでございます。

「1 はじめに」及び「2 都市計画の目標」につきましては、前回の小委員会からの変更はございません。

次に、「地域毎の市街地像」でございますが、①広域拠点、②地域生活拠点や④生活行動圏につきましては前回の小委員会からの変更はございませんが、③臨空・臨海都市拠点で

は、扇島地区において大規模土地利用転換を契機とした基盤整備や、活力ある拠点の形成を目指していることから、「臨空・臨海都市拠点等」に変更し、扇島地区の名称を追記いたしました。

次に、「3 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針」につきましては、前回の小委員会からの変更はございません。

続きまして、「4 主要な都市計画の決定の方針」のうち、土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針につきましては、大規模土地利用転換に伴う臨海部のさらなる活性化やコンパクトで効率的なまちづくりなど、計画的な土地利用について記載している箇所でございますが、①主要な用途の配置の方針及び②市街地における建築物の密度構成に関する方針につきましては、前回の小委員会からの変更はございません。

次に、③市街地の土地利用の方針の用途転換などに関する方針におきまして、「臨海部の南渡田地区における新産業拠点形成や、扇島地区における革新的技術の創造などにつながる土地利用誘導など、川崎臨海部の持続的発展に向けた取組を推進」する記載を前回の小委員会から追加しております。また、少子高齢化に対応したまちづくりに関する方針の部分におきまして、「ICTやAIの利活用をすることでウェルビーイングなまちづくりを推進」する記載を前回の小委員会から追加しております。

次に、都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針につきましては、前回の小委員会からの変更はございません。

次に、市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針につきましては、前回の小委員会からの変更はございません。

次に、自然的環境の整備または保全に関する都市計画決定の方針につきましては、緑地の保全、公園緑地の整備や多摩川の保全・活用などを記載している箇所でございますが、前回の小委員会からの変更はございません。

続きまして、環境に関する都市計画の方針につきましては、脱炭素社会の構築や環境に配慮したまちづくりの推進などを記載している箇所でございますけれども、「脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー導入」、「気候変動の影響への取組を実施し地球温暖化対策の推進」、「環境に配慮した道路整備と土地利用の誘導」などの記載を前回の小委員会から追加しております。

なお、水素・カーボンニュートラル産業の推進の部分につきましては、記載をそのままに前回の小委員会から変更しておりませんが、エとして項目立てを変更しております。

次に、都市防災に関する都市計画の方針につきましては、自然災害に対する方針などを記載しておりますが、前回の小委員会からの変更はございません。

ただいま御説明いたしました主要な用途などの主要な土地利用の方針、主要な交通体系の配置の方針や自然的環境などの方針等を大まかに示した方針付図を今回おつけいたしましたが、主な変更箇所といたしましては、横浜市高速鉄道3号線のルート of の事業進捗を反映するなどいたしました。

整開保の改定素案の御説明は以上でございます。

続きまして、区域区分の改定素案につきまして御説明させていただきます。

区域区分とは、無秩序な市街化の防止を目的に、都市計画区域内を、既に市街地を形成している、または優先的かつ計画的に市街化を図るべき市街化区域と、市街化を抑制すべき市街化調整区域に区分するものでございます。

前回の小委員会では、区域区分の基本的基準に基づく検証といたしまして、基本的基準の1から6の各項目につきまして、将来人口推計や道路整備などによる地形地物の変更の有無など、市街化区域及び市街化調整区域の動向を検証し、市街化区域への編入につきましては、将来人口推計の結果、人口の伸びなどが確認できることから保留フレームの設定の検討を行うこととし、また、道路整備などにより区域界の地形地物に変更された区域につきましては、事務的変更により区域区分を変更することについて御説明させていただいたところでございます。

本日は、区域区分の改定に向けた具体的内容を追加しておりますので、御説明いたします。

市街化区域の規模の設定を検証したところ、人口の伸びが確認できたことから、計画的な市街地整備が確実になった段階で編入する区域、いわゆる保留フレームを設定することといたします。

保留フレームの活用対象といたしましては、横浜市高速鉄道3号線の延伸に伴う中間駅周辺として王禅寺地区及び虹ヶ丘地区を想定しております。

また、道路整備などによる事務的変更に伴う即時編入する区域といたしまして、市街化区域へ編入する区域面積は約0.06ヘクタール、市街化調整区域へ編入する区域面積は約0.07ヘクタールとなっております。

区域区分の変更箇所でございますが、赤丸箇所が道路拡幅などによる事務的変更箇所、点線青丸の箇所が一般保留フレームの活用を想定する横浜市高速鉄道3号線の延伸に伴う中間域周辺箇所をお示ししております。

区域区分の改定素案の変更概要につきましては、以上でございます。

続きまして、都市再開発の整備方針の改定素案でございますが、本方針では、計画的な再開発が必要な市街地について、再開発の目標や土地の合理的で健全な高度利用、また都市機能の更新に関して定めるもので、1号市街地整備促進地区、2号再開発促進地区を、それぞれの地区の状況に応じて指定しております。

前回の小委員会では、今回の改定の主な変更点といたしまして、臨海部の大規模な土地利用転換を踏まえ地区を大幅に見直す予定であることや、横浜市高速鉄道3号線延伸による市街地整備を想定した見直しの予定に関しまして御説明をさせていただき、併せておおむねの位置をイメージ的にお示したところでございますが、本日は具体的な区域をお示し、改定素案資料を取りまとめております。

なお、2号再開発促進地区におきましては、詳細な区域図をお手元の説明資料の112

ページ以降に掲載してございますので、適宜御覧ください。

主な変更点のうち臨海部でございますが、具体的な地区の指定といたしましては、臨海部1号市街地の区域を臨海部全域に拡大するとともに、2号再開発促進地区といたしまして扇島地区の新規指定と、南渡田北地区におきましては、地区の南側の整備促進地区である南渡田南地区を取り込み区域を拡大し、名称を南渡田地区に改めます。

また、整備促進地区に新規の地区といたしまして、池上町、扇町、水江町の3地区を指定いたします。

また、横浜市高速鉄道3号線延伸による市街地整備を想定した見直しといたしましては、2号再開発促進地区に新百合ヶ丘駅周辺地区と虹ヶ丘二丁目地区の2地区の新規指定と、横浜市高速鉄道3号線沿線1号市街地の新規指定を行います。

その他変更点といたしまして、まず2号再開発促進地区でございますが、図の右側、多摩川リバーサイド中央地区でございますが、現在、整備促進地区の一部を2号地区として新規指定するものでございます。

続きまして、図の左側、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区でございますが、現在の登戸地区につきまして、向ヶ丘遊園駅の南口側に区域を拡大し、名称を改めます。

そのほか、武蔵中原駅前地区及び鷺沼四丁目地区の2地区につきましては、新規に地区指定を行います。

整備促進地区の変更点でございますが、現在、多摩川リバーサイド中央地区としております整備促進地区の一部を2号地区として多摩川リバーサイド中央地区の名称で新規指定することに伴い、区域を縮小いたしまして、名称を多摩川リバーサイド地区に改めます。

続きまして、1号市街地の変更点でございますが、新規地区指定は北部市場と津田山駅周辺の2地区でございます。また、田園都市線沿線1号市街地につきましては、先ほど2号地区で御説明いたしました鷺沼四丁目地区について区域を拡大いたします。

続きまして、住宅市街地の開発整備の方針でございますが、一体的かつ総合的に良好な住宅市街地を整備し、または、開発すべき市街化区域における相当規模の地区として重点地区を定めておりますが、事業の特性や進捗を踏まえまして、前回の小委員会から、新川崎、鹿島田、平間駅周辺地区を縮小、蟹ヶ谷地区を廃止、鷺沼駅前地区及び柿生駅前地区を追加しております。

なお、重点地区におきましては、詳細な区域図をお手元の説明資料の142ページ以降に掲載してございますので、適宜御覧ください。

続きまして、最後に防災街区整備方針でございますが、特に、一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区といたしまして防災再開発促進地区を定めておりますが、前回の小委員会からの変更はございません。

なお、参考資料1といたしまして整開保などそれぞれの改定素案の本編をおつけしており、改定部分につきましては下線を引いております。

また、同様に、参考資料2といたしまして整開保などそれぞれの改定素案の新旧対照表

をおつけしており、左側が今回の改定素案の文章、右側が現行の計画の文章になっておりますので、併せまして後ほど御覧いただければと思います。

資料の御説明は以上でございます。

なお、先日、本日の会議資料を委員の皆様にご送付させていただいた際に、本日御欠席の岩山委員より2件の御意見を事前にいただいておりますので、こちらで御紹介させていただきます。

まず一つ目といたしましては、資料5ページになりますが、土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針を記載しておりますが、扇島地区におきましては水素サプライチェーンの拠点形成も併せて目指していることから、水素などのカーボンニュートラルエネルギーの供給拠点形成といった内容の追記・検討に関して御意見をいただきましたので、今後、関係部署と記載につきまして調整してまいります。

また、二つ目といたしましては、同様に扇島地区におきましては大規模土地利用転換を契機とした基盤整備や活力ある拠点の形成を目指していることから、都市構造及び地域ごとの市街地像のイメージ図に扇島地区を記載したほうがよいのではないかと御意見をいただきました。

こちらにつきましては、扇島地区は本市総合計画に拠点として位置づけがされていないことから、現時点でこちらの図に記載していくことは難しいと考えておりますが、今後の総合計画の見直しの動きに合わせて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

御説明は以上でございます。

(中村委員長)

御説明をありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に関連いたしまして、御意見、御質問などがございましたらお願いしたいと思います。

ちなみに、ケアレスミスですけれども、再開発方針の絵が、11ページにあるもので、地図の中の2号再開発促進地区が、促進区になっているので直しておいてください。

(張戸係長)

失礼いたしました。

(中村委員長)

いえいえ、とんでもない。

いかがでしょうか。

大沢昌玄委員さん、お願いします。

(大沢委員)

大沢でございます。

2点ほどございまして、御説明いただいた9ページのところの都市防災に関する都市計画の方針のところの②の一番下に「復興都市づくりの推進」という記載があるのですが、最近、国のものも含めて事前復興ということで、事前に復興の在り方というのを決めてお

こうじゃないかというような流れが主流になりつつある中で、これは逆に被災した後の復興のことなのか、それとも今、国とか東京都などでやっている事前復興という言葉が最近ちゃんと出てきて、そっちのことをやろうとしているのか。これはどちらになるのでしょうか。

もし事前復興を考えていけば、前に決めたときは多分事前復興という言葉があまり一般化していなかった、今一般化してきているので、そっちに変えたほうがいいかなと思った次第が1点でございます。

それから、もう一点目が4ページ目の区域区分の方針のところの産業規模のところ、工業出荷額が一応増えるだろうという前提で、令和2年から令和10年に増えるということですが、さっきの土地利用転換などを踏まえると、多分このときは動いていて、今度、将来のときに動いていなければ、多分あそこの工業地の出荷額というのは減ってしまうような気もして、これが伸びるとするのは、トレンドで見ると伸びているから、それとも今回の大規模土地利用転換、扇島のところがあるのですが、そういったところを考えるとちょっと減るのか、その辺の、ここが増えたという根拠についてお教えいただければと思います。

(中村委員長)

ありがとうございます。二ついただきました。いかがでしょうか。

事務局、お願いします。

(張戸係長)

御質問ありがとうございます。

まず、1点目の9ページのところの「復興都市づくりの推進」の中で事前復興を考えている点につきましては、事前復興のことも予防という意味合いも含めまして想定はしております。ただ、全国的なこの呼び方といいますか、主流になってきているところもございますので、名称については検討させていただければと思います。

次の4ページ目の産業の規模の推計のところでございますけれども、下の赤字で※で書いてございますけれども、平成2年から令和元年までの工業統計調査の出荷額の実績のトレンド推計をし算出しているところでございますけれども、大規模土地利用転換の減る額ですとかは、現時点では考慮して算出しているところではございません。

以上でございます。

(大沢委員)

了解いたしました。そういった意味で言うと、平成2年から令和元年までのトレンドでただ伸ばしただけというような状況。了解しました。

場合によっては、大規模土地利用転換を考慮しないとか、これに書くかは別にして、将来推計のときに何でこうなったのかという説明のときに、大規模な土地利用転換とかを踏まえていないと、どこかに書いておいてもいいかなとは思いました。それはお任せいたします。

以上です。

(中村委員長)

どうもありがとうございます。

そのほかはいかがでございましょうか。

今のところは、本編に行くともたいろいろ書いてあったりするわけですかね。その辺りも御検討いただけたらいいかもしれませんね。

どうでしょう。短い時間ではあるかもしれませんが。

これは、先ほど今後のスケジュールの説明があって、庁内手続等々を経て年度内ぐらいにこの改定素案を公表していくといったような話もございましたが、そうすると、今日御欠席の委員もおられますし、少しお時間もないとすると、1週間以内とかで皆さんのほうにお見せするというような形もやられたほうがいいでしょうか。

(大場課長)

この時間の中で全て見切るというのは難しいかと思しますので、お持ち帰りになって見ていただければ。何かお気づきの点があれば、1週間程度になりますけれども、御意見をお願いできればと思います。

(中村委員長)

それでは、来週いっぱいぐらいという形になりましょうか、そのくらいでお持ち帰りいただいて御覧いただければとも思いますが。ただ、今日御説明いただいた概要版の部分、この段階でお気づきがあれば、ぜひいただければと思います。いかがでしょうか。

では、宮下委員さん、どうぞ。

(宮下委員)

御説明をどうもありがとうございました。大分完成してきて何よりと思っております。

その上で、新しく追加されたところでお伺いしたいのが、例えば資料の11枚目から続きまして、今回、横浜市高速鉄道3号線延伸による市街地整備等々の見直しがあるかと思うのですが、この隣接する横浜市さんの状況というのを何か御存じであれば教えていただきたいなと思いました。

そもそも横浜市さんの事業で川崎市さんも変化されるわけですが、南側は横浜市さんなので、そこら辺はどういう動きがあるのか、あるいはどういう整合性があるのかというのは、今回いろいろと逆に追加していただいて気になったので、御存じの範囲で結構ですので、教えていただきたいなと思いました。

以上です。

(中村委員長)

ありがとうございます。

それでは、事務局、お願いします。

(張戸係長)

ちょうどこの中間駅は、横浜市と川崎市のところにまたがるような感じになりますので、

横浜市のほうも同様に既存の住宅の建て替えですとか、まちづくりも含めて検討は進めていると聞いておりますけれども、詳細にどこまで具体になっているかは、今、現時点で資料は持ち合わせておりません。

以上でございます。

(中村委員長)

ありがとうございます。

スケジュール感なんかは、大体合っている感じなんですか。来年度中に告示までのスケジュールが川崎のスケジュールですよ。

どうぞ、事務局、お願いします。

(張戸係長)

整開保のスケジュールということでよろしいでしょうか。川崎市は、令和6年度末に公表を予定しております、そのほか神奈川県と横浜市、相模原市は翌令和7年度中に整開保などの3方針の改定をする予定だと聞いております。

以上でございます。

(中村委員長)

分かりました。そうすると、中間駅の辺りが特定保留でという改定素案が出ていくのは川崎のほうが先といえば先なんですね。横浜は、直接的には私は存じ上げませんが。

はい、どうぞ。

(張戸係長)

川崎市のこの素案の状況とはまたもう一段早いというか、遅いと言う言葉は悪いのですが、今ちょうど横浜市のほうで整開保の素案の案の説明会に入っているらしいので、どちらかという、ニュアンス的には素案のたたき台のような感じのもので一旦市民説明会をやり始めていることは聞いております。

以上でございます。

(中村委員長)

分かりました。どうもありがとうございます。

ほかにはいかがでございますでしょうか。

(中尾委員)

すみません。

(中村委員長)

どうぞ御発言ください。

(中尾委員)

整開保の概要版の6ページのところかな、ICTやAIの利活用等による住民の暮らしやすさ、生活の質の向上に資するウェルビーイングなまちづくりの推進を図ると入っているのですが、このAIの使い方というのはいろいろ今問題になっている部分があるわけですよ。

AIをどういうふうに使ったらいいか、必ずしもAIが人の生活を豊かにしてくれるとは限らないとかいろいろあるみたいですけど、その辺、市のほうとしてはこのAIの使用方法をどういうふうに考えているか、教えていただけますか。

(中村委員長)

いかがですか。

事務局、どうぞ。

(張戸係長)

川崎市全体といたしましては、このAIですとかICTの活用についての何か決まり事とございますか、方針はまだ出ていないような状況でございます。

ただ、一方で自動運転ですとか3D都市モデルの開発ですとか、都市計画的に全国的にも他都市的にもいろいろ都市計画的に活用がされてきていることから、そういったところも見据えまして、整開保では一定程度記載を入れているところでございます。

以上でございます。

(中尾委員)

分かりました。

これからのことですので、注意して使っていただければと思います。私の意見です。

(中村委員長)

中尾委員さん、ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。よろしゅうございますか。

—— なし ——

(中村委員長)

それでは、今日はこの程度とさせていただきます、先ほど申し上げましたようにお持ち帰りいただきまして、お気づきのことがございましたら、来週中をめぐりに事務局のほうに寄せていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。メール等々でよろしいですね。よろしく願いいたします。

それで、先ほどあったように当小委員会としては少し時間が空いてしまいますので、いただいた御意見がもしありましたら、御対応については私と事務局のほうで御相談ということで、御一任という形でお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議案の一つ目については以上といたしまして、ここで関係職員の入替えがございまして、しばらくお時間をいただければと思います。

—— 関係職員入替え ——

(中村委員長)

それでは、続きまして議事の2「川崎市都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」の改定に向けた検討についてでございます。関係職員といたしまして、ま

ちづくり局拠点整備推進室から職員が出席しております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。事務局、どうぞ。

(張戸係長)

それでは、議題2といたしまして、「都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」の改定に向けた検討について御説明させていただきますので、お手元のタブレット端末の「2 都市マス小杉構想の改定に向けた検討について」のファイルをお開きください。

本日は、お手元の資料のポイントをスクリーンに映して御説明してまいりますので、スクリーンを御覧ください。また、お手元の説明資料につきましては、スクリーン中央下段に記載のページ番号と合わせてございますので、適宜御覧いただければと思います。

「都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」、略して「都市マス小杉構想」と呼んでおりますが、本計画の改定に向けたスケジュールにつきましては、昨年6月の本小委員会では改定素案のたたき台などを御説明させていただき、委員の皆様から御意見などをいただいたところでございます。

本日は、前回いただきました御意見などを踏まえ、改定素案の案を作成いたしましたので、御説明させていただきたいと思っております。

今後の予定でございますが、本日の委員の皆様からの御意見を反映するなどした上で、来年度、令和6年度初めに改定素案を公表し、パブリックコメントや素案説明会を活用して市民の皆様などから御意見をいただいく予定です。その後、御意見の反映や所要の手续などを行いまして、令和6年度中に「都市マス小杉構想」の計画を改定する告示を行い、計画改定を完了する予定でございます。

それでは、「都市マス小杉構想の改定素案」の御説明に入ります。

前回、昨年6月の本小委員会での御説明からの変更箇所につきましては赤字に着色しておりますので、本日は赤色の箇所を中心に御説明してまいります。

初めに、今回の改定に向けた検討について御説明しております資料1の変更点について、御説明いたします。

「1 概要と改定の背景」でございますが、都市マス小杉構想の策定から約15年が経過し、この間に市総合計画などの上位計画や関連計画の策定・改定が進んだことや、まちづくりの進捗、まちづくりを取り巻く状況に変化が生じてきていることから、都市マス小杉構想の改定を行っていくものでございまして、前回の小委員会からの変更はございません。

次に、「2 改定の方向性」でございます。前回の小委員会では新旧の目次構成で御説明してはりましたが、今回の改定の方向性を分かりやすいようにするため、現行の構想の三つの「めざす都市像」に「デジタル技術と融合した魅力あるまち」及び「安全・安心・快適なまち」の二つを追加することで、五つの「めざす都市像」としていく改定の方向性を説明する記載に今回変更しております。

次に、「3 主な改定のポイント」でございますが、こちらでは、「土地利用」、「交通体系」、「都市環境」、「都市防災」といった各分野別に基本方針を整理しております、主な変更点といたしましては、「土地利用」の分野の部分におきまして「イノベーション拠点の形成とスマートシティの形成」に表現を変更し、まちづくり全般でスマートシティを活用していく旨の記載としております。

また、「交通体系」の分野におきましては、前回「広域的交通網」としていた部分から、今後は駅周辺の交通環境改善が主な動きとなってくることから、「駅前空間の整備や鉄道駅の交通アクセス環境の改善、立体交差化の推進」といった記載に変更しております。

続きまして、「改定素案の案」について御説明した資料2の変更点につきまして、御説明いたします。

まず初めに、「第1部 改定の趣旨等」の「改定の考え方」の部分でございますが、都市マス区別構想を策定する過程で、区民の皆様の御意見を基に作成された区民提案の内容につきましても、併せて理念を継承することの記載を今回追加しております。

次に、第2部は「小杉駅周辺の現状」をお示ししている部分でございますが、「人口」、「土地利用」、「交通環境」などにつきましては前回の小委員会からの変更はございません。

次に、「II 近年のまちづくり」でございますが、事業の進捗などを新たに反映させていただきます。

次に、「IV まちづくりの課題」の項目を新たに今回追加し、引き続き、まちの課題に対しまして、まちづくりとして対応していく必要性の記載を追加しております。

続きまして、「第3部 都市づくりの基本理念」でございますが、「I 小杉駅周辺地区の位置づけ」につきましては、本市の広域拠点の主要なターミナル駅としての特性を生かすとともに、様々な都市機能がコンパクトに集積した個性と魅力にあふれた広域拠点を形成することをお示ししており、前回の小委員会からの変更はございません。

次に、「II めざす都市像」でございますが、「豊かに暮らせるまち」の柱立ての部分に、豊かな暮らしを一言で言い表す「ウェルビーイング」のキーワードを今回新たに加えております。

また、前回小委員会では「デジタル技術と融合したまち」としていた柱立ての部分について、「デジタル技術と融合した魅力あるまち」の記載に今回変更しております。

さらに、「安全・安心・快適なまち」の柱立ての部分におきまして、前回の小委員会では「防災、減災対策の推進」としておりましたが、「事前防災、減災及び迅速な復興復旧」の記載に今回変更しております。

次に、「めざす都市像」に合わせまして「III 都市づくりの基本方針」を記載しておりますが、前回の小委員会からの変更はございません。

続きまして、「IV めざす都市構造」でございますが、前回の小委員会では「研究開発とものづくりの核」としておりましたが、現在こちらのエリアでは研究開発に業務内容がシフトしてきていることから、「研究開発の核」に今回記載を変更しております。

また、武蔵小杉駅に隣接する元住吉駅や新丸子駅につきましては、前回の御説明では「地域生活核」としておりましたが、都市構造上の地域生活拠点と混同しないよう、「生活核」に核の名称を変更し、説明文も併せて変更しております。

また、拠点核を連携するネットワークとして六つの軸を矢印で表しておりますが、「研究開発の核」への名称変更を受け、「ものづくり軸」から「交流軸」に今回変更しております。

また、三つのゾーンの説明のうち「研究開発ゾーン」におきましては、前回までは「イノベーションと生活圏の融合を図る」としておりましたが、「イノベーション拠点の形成と暮らしや防災などの社会・地域課題の解決等に寄与する複合的都市機能の導入を図る地区」に記載を変更し、このゾーンで創出される先端技術などにより暮らしや防災などの様々な地域の課題解決を図っていくことを今回記載いたしました。

最後に、「第4部 分野別の基本方針」でございますが、まず「土地利用」につきましては、2の「周辺市街地と調和した研究開発のまちを育む」ことに向けまして、「ICT・データの利活用等によるオープンイノベーション拠点の形成及び複合的都市機能を導入したスマートシティの形成」を図っていくことに記載を変更することで、まちづくり全般でスマートシティを活用していくことといたしております。

次に、「交通体系」につきましては、1の部分においては「都市の骨格となる広域的な交通網の形成をめざします」に変更し、併せて具体の取組の方向性につきましても「既存の鉄道網を活かした交通機能の強化」といった記載に変更しております。

また、4の部分におきましては、「歩行者、自転車、自動車の空間的分離に向けた取組」としておりましたが、「歩行者、自転車、自動車が安全、安心、快適に利用できる環境創出に向けた取組」に記載を変更しております。

次に、「都市環境」につきましては、1の部分におきまして「生物多様性に寄与する」といった文言を今回追加し、具体の取組の方向性も併せて更新いたしております。

また、5の「環境への負荷の軽減と循環型のまちづくり」の部分におきまして、「市街地開発等の機会に環境に配慮した誘導を行うこと」や「様々な次世代エネルギーを活用」する旨の記載を追加しております。

最後に、「都市防災」につきましては、2の「災害時における都市機能の維持と質の高い復興を可能にするまちをめざす」部分におきまして、「大規模な建築物等においてコージェネレーションシステムなどの導入を促進」する内容に、今回記載を変更しております。

これらの各分野別の方針の記載に合わせまして、今回、各方針付図の更新を行っております。

また、参考資料1といたしまして「都市マス小杉構想」の改定素案の本編をおつけしており、42ページには町内会などの関係団体に行ったヒアリング結果を取りまとめました資料も併せておつけしております。

また、同様に、参考資料2といたしまして都市マス小杉構想の改定素案の新旧対照表をおつけしております。左側が今回の改定素案の文章、右側が現行の計画の文章になってお

り、変更箇所は赤字下線でお示ししておりますので、併せて後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

(中村委員長)

どうも御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明に対して御質問などがございましたらお願いいたします。

大澤仁委員、お願いします。

(大澤委員)

どうも、大澤です。

この私の手元にあるタブレットの4ページのところの「めざす都市構造」のところについてでございます。

ちょっと時機が外れた質問になってしまうかもしれませんが、この図の南武線の北側、「医療と文教の核」の下のところ「交流の核」というところがございます。実は、前のページを見ていただきますと、近年のまちづくりというところで、今お示しというか、指し示した部分についてはこの水色のハッチなどがかかっているところですね。

こういったものをベースとして、4ページができていると思うのですが、その「交流の核」の実態、あるいはその誘導、そしてそれをどうつなげていくかというあたりのところがこの図に示されているといいなと思って見ていたのですが、「医療と文教の核」から「商業・賑わいの軸」というある種の回遊性が期待できる場所については、線路を越えて軸が出ているわけなのですけれども、この「交流の核」のところについて言えば、非常に線路が混んでいることもございまして、なかなか物理的な空間が取れないということもあってだと思えるのですけれども、そういった希望路線図的なものが伸びていないというか、示されていないというところで、ここの4ページの左側の側の「めざす都市像」の一番目のところに「歩いて楽しいまち」というのがございまして、多分この地域の都市構造を享受するために、車というよりは歩いていろいろな商業施設等々の機能を楽しむのだろうと思うのですが、こういったところの空間に対して軸を伸ばしていく、先ほど申し上げましたように、南武線の北側のほうを整備誘導していくということをお考えになっているのかどうかについて、質問ですけれども、教えていただければと思います。

(中村委員長)

事務局、お願いします。

(張戸係長)

御質問をありがとうございます。

御質問の趣旨を再確認させていただきたいのですが、この「歩いて楽しいまち」を北側でも、駅をまたいだり、1本しか軸がないのだけれども、全体的にやろうとしているのかという趣旨でよろしかったでしょうか。

(大澤委員)

はい。

(張戸係長)

承知いたしました。

軸といたしましては、今、駅自体が上に上がっていませんので、線路をまたぐだけでは一定程度限られた空間のところになってしまいますので、今、軸が一番太い、人が歩ける、車も通れるところに引いているところでございます。

ただ、一方でウォークアブルですとか歩いて楽しいまちにつきましては、軸のところに限らず面的に駅を中心としたところでやっていきたいとは考えております。

以上でございます。

(中村委員長)

大澤委員、どうぞ。

(大澤委員)

承知いたしました。

これは目指す都市構造でございますので、現状、空間的な制約があるとは思っておりますけれども、この六つの軸のどれかの軸を延長するか、もしくは新しく付け加えて回遊的に空間をつないでいくということも御検討されたらと思います。これは意見でございます。

以上です。

(中村委員長)

どうもありがとうございます。

今の大澤委員の意見は、私もよく理解をしていなかったんですけど、南武線の北側に道路がありますけど……。

(大澤委員)

この辺りですね。

(中村委員長)

線路の北側のほうのところも通るような軸線みたいな、そういうのがあるといいですよという、そういうことですよ。

(大澤委員)

そうですね。

(中村委員長)

お手元の資料の73ページに前回、今回の新旧対照みたいな絵がついていて、どういう気持ちかはわかりませんが、前回だと武蔵小杉の東横線の駅の周りに細長くあったものが今回は大きな丸に広がって、そこでこの辺のエリアが少し核的な役割が強くなったようなニュアンスが出てという感じは何えるんですけど。

だから、軸もいろんな軸を通る方がおられて、核の中でいろんなところを通るということもおられる中で、多分、取捨選択といたら言葉が悪いんですけども、新たに軸をつな

ぐということはあまりしなかったということなのかもしれませんが、一つの御意見として受け止めて御検討いただければと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

佐々木委員さん、どうぞお願いいたします。

(佐々木委員)

佐々木です。よろしくお願いします。

資料の4ページ目ですけれども、これは質問ですけれども、2の「めざす都市像」の中の4番目「デジタル技術と融合した魅力あるまち」という、今回「魅力ある」ということを追加されたと思うのですけれども、そうすると先ほどの整開保にもICTの活用などがありましたけど、具体的に少し姿が見えて魅力あるという形にしたのか、その具体的な、小杉という今回は地区を特定していますので、何かそういう絵姿みたいなものがあったら教えていただければと思います。

(中村委員長)

事務局、どうぞ。

(張戸係長)

具体的にどのようにICTを活用して、どのように使っていくかというのはまだ正直見えていないところではございます。4ページ目の右側の研究開発ゾーンのところでもそこら辺に関わる内容を書いているのですが、こちらには研究開発ですとか、ICTを活用する企業さんがいらっしゃいますので、そこのお膝元である小杉駅周辺にそれらのICTですとかデータを活用いたしまして暮らしや防災などの社会・地域課題の解決に役立ててほしい、さらには小杉周辺にも波及させていってほしいという市の思いとして書いてあるものでございます。

以上でございます。

(佐々木委員)

ありがとうございます。

そうすると、その5ページ目の左側の2番に今のお話が多分書いてあると思うのですけれども、この研究開発というのを中心としてデジタル技術と融合すると、それが具体的に魅力あるまちということの理解でよろしいですかね。

(張戸係長)

はい、そのとおりです。

(佐々木委員)

では、もう一つ別の質問でよろしいですか。

(中村委員長)

はい、どうぞ。

(佐々木委員)

今の話とは全く関係ないのですが、3ページ目の左側の図で放置自転車、これが平成1

7年とR4年度は劇的に減りましたという図だと思うんです。

これは、単純に駐輪場の収容台数が増えたから、放置自転車が減ったということでしょうか。それとも、それと併せて何か特別なことをやったということでしょうか。分かれば結構です。

何で聞いたかという背景を言いますと、鷺沼の再開発が始まって自転車の駐輪場が大きく減らされて移動するんですね。なので、これを見たときに、逆にものすごく増えちゃうのかなという懸念があって今聞いています。

(中村委員長)

事務局、お願いします。

(張戸係長)

御質問をありがとうございます。

放置自転車の台数が、一番減ったのに寄与しているのはやはり駐輪場を新規に整備したことです。具体的には南口の駅前広場の地下に大規模な駐輪場を駅前広場の整備と一緒に併せて造っております。

また、具体の商業施設さんの名前を出して申し訳ないですが、グランツリーさんを整備していただくときも大きな駐輪場を整備してもらったということも、駐輪場の附置義務という条例がありますので、一定程度の規模の商業施設を造るときには一定程度の規模の駐輪場を設置しなければいけないということに沿って造ってもらっているところでございます。

また、最近シェアサイクルというものが大分導入されてきて、そのシェアサイクルを設置する、ポートと呼んでいるのですが、それを道路上に置くことで道路上に自転車をとめられなくなったりですとか、シェアサイクルを利用する人が多くなることによって自分の自転車を使わなくなったので違法駐輪をしないとといったこと、様々な観点から違法駐輪というのは減っているようなところがございます。

以上でございます。

(佐々木委員)

ありがとうございます。今教えていただいたようなことはいい事例だと思いますので、ぜひ小杉だけじゃなくてほかのまちにも活用していただければと思います。

以上です。

(中村委員長)

どうもありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

村上委員さん、手が挙がりました。

(村上委員)

少し細かい部分ではあるのですが、4ページの「めざす都市像」のところで整開保に即すという部分を意識したときに、今回、豊かに暮らせるまちでウェルビーイングが追記さ

れているのですが、整開保でウォークابلという言葉も結構いろいろ多用されていますので、この一番左の「歩いて楽しいまち」の後にも括弧書きでウォークابلを入れてはどうかというところと、また、今回の小杉のほうではスマートシティという言葉が結構出てきているかと思うのですが、整開保のほうでスマートシティという言葉が1回も出ていないので、何か整開保にもやはり今後のことを考えますとスマートシティに関する記述を加えてはいかがかなというのが2点目です。

それと、3点目は非常に細かい部分で、2ページ目の左の二つ目のポツです、「改定の方向性」のところですが、この1行名の黒字の「少子高齢化や脱炭素化などの時代の潮流を踏まえ」というのがもともとの文章かと思うのですが、それに脱炭素の推進、スマートシティの実現に取り組む推進ということで、何々の推進というような形が後半に来たときに、何か少子化も推進するのかというふうに日本語的に読めなくもないのかなというふうに、かなり細かいのですが、という確認。

あと、先ほどのウォークابلをもし格を上げているのであれば、2ページ目の「歩いて楽しいまち」のところもウェルビーイングと同じようにウォークابلを入れたらどうかというふうに思いました。

以上です。

(中村委員長)

ありがとうございます。議題1のほうの話も一部出していただきましたけれども、ありがとうございます。

いかがでしょう。事務局、お願いします。

(張戸係長)

御質問とアドバイス、ありがとうございます。

ウォークアブルの記載につきましては、本編のほうには入っている箇所もございましたので、こちらの部分にも目立つように入れられないか記載は検討させていただきます。

スマートシティの記載も、こちらの小杉構想には入っていて整開保に入っていないということにつきましては、整開保は都市計画の大枠を決める根幹的なものと考えておりましたので、一定の大きなICT・データの活用ぐらいの記載に今とどめております。ある一定程度限られた地域で、具体的方針を定める小杉構想のところ、具体的にスマートシティといった記載で今書き分けているような事情がございます。

最後、少子高齢化の記載につきましては、おっしゃるとおり誤った読みをされる可能性もありますので、記載は修正する方向で検討いたします。

以上でございます。

(中村委員長)

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

大沢委員、お願いします。

(大沢委員)

2点ほどありまして、1点目は簡単で、今回の修正のところ、復興復旧と書いてあるのですが、おそらく、復旧があってその後、復興に入るような気がするので、文章なんかも復旧復興ということもあればその逆になっている文章もあつたりするので、そこは復旧復興にしたほうがいいのではないかなと、あくまでも基盤を元に戻してさらにもっとよくしようという概念かなと思って、そこは後で、一括で御修正をいただければなと思っております。

2点目が計画期間の将来像ですが、もし事前にお話があったらすみません、30年という記載が具体的にあつて、普通、都市計画とか、この前の整開保が20という中で、今回、修正で30というふうになっていると、30年後の将来を目指すと。今回、ここを30としたもし理由があればお教えいただければなと思っております。

以上です。

(中村委員長)

ありがとうございました。

事務局、いかがでしょうか。事務局、どうぞ。

(張戸係長)

2点いただきまして、一つ目の復旧復興につきましてはいろいろと入り乱れているところがございますので、全体を見渡して復旧復興の方向で検討してみようと思います。

二つ目の計画期間を20年から30年に変更している理由につきましては、市の総合計画が計画期間を30年としているところに一定合わせようということで、今回変更しているところでございます。

以上でございます。

(大沢委員)

了解しました。

(中村委員長)

ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。よろしいですかね。

—— なし ——

(中村委員長)

では、こちらもこれから年度明けにまたパブリックコメント等々という形で公開された手続のほうに進んでいくというようなことでございます。

先ほどの議題1と同じでございますけれども、またお気づきがございましたら、これも1週間ぐらいですかね、来週中ぐらいという形でお寄せいただければと思いますし、また、扱いについても事務局と私のほうで御一任いただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題1、それから議題2が終わりましたが、全体を通じて何かございません

か。よろしいでしょうか。

—— なし ——

(中村委員長)

それでは、本日の議題は以上でございますので、小委員会はこれにて閉会といたします。進行を事務局にお返しいたします。

(武藤部長)

皆さん、ありがとうございました。

当小委員会につきましては、今回が今年度最後の開催となってございました。本日いただきました御意見、またその後の1週間という短い時間で大変恐縮でございますけれども、いただきました御意見等を反映しながら来年度の計画策定に向け、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

本日は、長時間にわたり大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。